

甲種防火管理再講習実施要領

大隅曾於地区消防組合消防本部

甲種防火管理講習の修了者に対する再講習を次のとおり実施します。

- 1 講習日時：令和3年12月2日（木）
受付 9時15分 講習時間 9時30分～11時30分
- 2 講習会場：曾於市大隅町岩川5950番地 大隅曾於地区消防組合
曾於消防署研修室（講習会場案内図裏面参照）
- 3 受講義務対象者
劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上の甲種防火対象物の防火管理者として選任された方が受講義務対象となります。
- 4 受講義務期限
 - (1) 甲種防火管理新規講習又は再講習の修了日から防火管理者に選任された日までの期間が4年より長い場合は、防火管理者に選任された日から1年以内に受講してください。
 - (2) 甲種防火管理新規講習又は再講習の修了日から防火管理者に選任された日までの期間が4年以内の場合は、講習の修了日以後における最初の4月1日から5年以内に受講してください。
- 5 受講申込み期間
期 間 令和3年11月8日（月）～11月19日（金）
受付時間 月曜日～金曜日（土日・祝祭日を除く）の8：30～17：15
※郵送の場合は、必ず提出先に連絡をしてから郵送してください。
- 6 講習定員 15名程度
- 7 受講申込書の提出先（郵送可）
大隅曾於地区消防組合 消防本部予防課
曾於市大隅町岩川5950番地 電 話 099(482)5577
- 8 受講申込み手続き
 - (1) 受講申込書に必要事項を記入の上、写真1枚を貼付し、取得済み修了証（甲種防火管理新規講習又は直近の再講習の修了証）のコピーを添えて申込むこと。
写真は受講日前6か月以内に撮影した、縦3.0cm、横2.5cmで本人と確認できるものとする。
 - (2) 受講負担金1,380円（テキスト代のみ）を講習会当日受付にて、お支払いください。（つり銭がないようにしてください。）

- (3) 郵送の場合には、受講票を送付するため返信用封筒を同封してください。
返信用封筒は、定形封筒（長形3号）で送付先住所及び氏名を記入のうえ、
切手（84円）を貼付してください。

9 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具、受講票を必ず持参してください。
(2) 遅刻・早退の者には、「修了証」は交付できません。
(3) 駐車場は、庁舎裏側の駐車場をご利用ください。

講習会に関するお問い合わせ先

消防本部予防課

電話 099-482-5577

講習会場（大隅曾於地区消防組合 曾於消防署） 案内地図

